

公益財団法人東京都区市町村振興協会  
平成29年度定時評議員会 議事録

1 開催日時

平成29年6月27日（火）

午前10時00分から午前10時50分まで

2 開催場所

千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階 192会議室

3 出席者

評議員総数 6名 定足数 4名

出席評議員 5名

武井雅昭 白石英行 小林正則 広瀬久雄 東 亨

(欠席評議員 杉本英二)

出席理事 2名

代表理事 (理事長) 西川太一郎 (常務理事) 志賀徳壽

出席監事 1名

中村元彦

(欠席監事 山口真)

4 議長 白石英行

5 報告事項

(1) 平成28年度事業報告の件

6 決議事項

第1号議案 平成28年度決算報告の承認の件

第2号議案 後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る  
異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成の件

第3号議案 平成29年度収支予算書（補正予算第1次）の件

第4号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

第5号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

第6号議案 監事の辞任に伴う補欠選任の件

7 議事の経過の要領及びその結果

会議に入る前に、事務局から配布資料の確認及び出席者の紹介の後、西川理事長は公務により遅参のため志賀常務理事から開会の挨拶があり、本日

の議案の説明は事務局職員が行う旨の了承を得た。

西川理事長が午前10時5分に着席した後、事務局から、本日の定時評議員会は評議員6名中、出席評議員が5名で過半数を超えており有効に成立している旨の報告があった。

続いて定款第18条に基づく互選による議長の選出について、白石評議員を議長に選出する旨の事務局提案に対し、出席評議員全員一致で了承し白石評議員が議長に選出された。

白石評議員が議長席につき、議事録署名人について、議長からの指名が了承され、指名された武井評議員、小林評議員の2名及び議長が議事録に記名押印することとなった。

次に、報告事項に入った。

#### 【報告事項】

##### (1) 平成28年度事業報告の件

議長は、平成28年度事業報告の説明を事務局に求め、荒木副参事から詳細な報告があった。

報告の内容は、I 定款に定める事業の実績として、1 区市町村に対する資金貸付事業(1)短期貸付(2)長期貸付、2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業、3 区市町村振興共同事業助成の17事業、II サマージャンボ事業基金の管理、III 会議の開催、IV 市町村振興宝くじの販売促進、V 当協会の概況の報告である。

報告に対する質疑はなく、出席評議員全員一致で了承した。

次に、決議事項の審議に入った。

#### 【決議事項】

##### (1) 第1号議案 平成28年度決算報告の承認の件

議長は第1号議案を上程し、事務局の説明を求めた。

山本出納役から財務諸表等の決算の内容について詳細な説明があった。

説明の内容は、貸借対照表の平成28年度末の負債及び正味財産合計は973億7,343万0,729円、正味財産増減計算書の平成28年度の当期経常増減額はマイナス1,728万5,328円であり、正味財産期末残高は、973億7,237万0,281円であること。その他財務諸表に対する注記及び財産目録による平成28年度の決算の説明があった。

次に荒木副参事から公益認定関係計算書について平成28年度の収支相償の計算書、遊休財産額の計算書、公益目的事業比率の計算書、公益目的取得財産残額の計算書の説明があった。

続いて、議長は、平成29年4月27日に開催された、当該議案に係る事業の執行状況及び計算書類等の監事による監査結果について報告を求め、中村監事より、

「事業報告は、法令等に従い、法人の状況を正しく示している。理事の職務執行に関する不正又は法令等に違反する重大な事実は認められない。また計算書類等は、法人の財産及び正味財産増減の状況を、すべて適正に表示している。資金収支計算書は、法人の資金収支状況を適正に示している、と認める。」との監査報告があった。

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第1号議案については、原案どおり出席評議員全員一致でこれを承認した。

(2) 第2号議案 後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成の件

(3) 第3号議案 平成29年度収支予算書（補正予算第1次）の件

議長は第2号議案と第3号議案の2議案を一括上程し、事務局の説明を求めた。

事務局の荒木副参事から、東京都後期高齢者医療広域連合からの新たな助成要望とその補正予算（第1次）について説明があった。

説明の内容は、都内における介護老人福祉施設等が偏在しているために、これらの施設が多く所在する市町村の財政負担が増加していることから、区市町村の財政負担の不均衡を是正するための実態調査の経費として1,000万円の助成要望があり、その助成のため29年度事業計画を変更し、またそれに伴う29年度予算の補正を行うものである。

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第2号議案及び第3号議案については、両案とも原案どおり出席評議員全員一致でこれを承認した。

(4) 第4号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

(5) 第5号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

(6) 第6号議案 監事の辞任に伴う補欠選任の件

議長は第4号議案から第6号議案の3議案を一括上程し、事務局の説明を求めた。

事務局の荒木副参事から、第4号議案については、現評議員武井雅昭氏、白石英行氏、杉本英二氏、東亨氏の4名から、第5号議案については、現理事の並木心氏から、本日の定時評議員会の終結の時をもって辞任する旨の届が出されているので、その後任を補欠選任する必要がある旨、また第6号議案については、前監事の石塚幸右衛門氏から5月15日付で辞任する旨の届が出されたので、その後任を補欠選任する必要がある旨説明があった。

各選任候補者の履歴書等を配付し、候補者の全てが関係法令による欠格条項に該当しておらず、地方行政、地域振興の関する豊富な知識・経験を有しており、当協会の設立趣旨、目的に沿った候補者である旨説明があった。

議長は、定款第19条第3項に基づき、第4号議案、第5号議案及び第6号議案の各議案の選任候補者ごとの選任について、各候補者の履歴書を確認の上判断するようお願いし、その賛否を諮ったところ出席評議員全員一致で第4号議案から第6号議案まで、原案どおり可決し次の者を選任した。

(評議員)

青木克徳、沖山仁、田中久和、土屋博

(理事)

清水庄平

(監事)

杉浦裕之

選任された評議員、理事及び監事の任期は、前任者の任期である平成30年度定時評議員会の終結の時までである。

議長は、以上をもって議事の全部の審議を終了した旨を述べ、午前10時50分閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成29年 7月 5日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会定時評議員会

議長 白 石 英 行 ⑩

評議員 武 井 雅 昭 ⑩

評議員 小 林 正 則 ⑩

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

副参事 荒木 正伸

主任主事 芹澤 猛

## みなし決議に関する平成29年度第1回臨時評議員会議事録

- 1 平成29年度第1回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容
  - 第1号議案 多摩26市自治推進事業における追加事業に係る事業計画書変更の承認の件
  - 第2号議案 平成29年度収支予算書（補正予算第2次）の承認の件
  - 第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件
  
- 2 1の事項を提案した者の氏名  
理事長 西川 太一郎
  
- 3 平成29年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日  
平成29年9月15日

平成29年9月8日、理事長西川太一郎が評議員の全員に対して上記第1回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成29年9月15日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、平成29年度第1回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

平成29年9月15日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 西川 太一郎

## みなし決議に関する平成29年度第2回臨時評議員会議事録

### 1 平成29年度第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 収支相償への対応に伴う区市町村振興共同事業助成事業計画の変更の件

第2号議案 平成29年度収支予算書（補正予算第3次）の件

第3号議案 平成30年度 事業計画書の承認の件

第4号議案 平成30年度 収支予算書の承認の件

（第4号議案に「平成30年度資金調達及び設備投資の見込みについて」を含む）

### 2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 西川 太一郎

### 3 平成29年度第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

平成30年2月27日

平成30年2月9日、理事長西川太一郎が評議員の全員に対して上記第2回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成30年2月27日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、平成29年度第2回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

平成30年2月27日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 西川 太一郎